

# 一取引二仕訳 実務パターン集



※当資料に従うことで、法令違反がないことを保証する資料ではありません。  
※あくまで参考としてご活用いただくことを想定している資料です。実際の制度内容は国の資料等をご確認ください。  
※当資料は、2026年1月時点の内容となっております。最新の情報は国の資料等をご確認ください。

## 社会福祉法人会計の核「一取引二仕訳」の定義

### 一取引二仕訳とは

一般企業では1つの取引につき1つの仕訳を行いますが、社会福祉法人では「支払資金」の増減を伴う取引において、2つの側面から同時に仕訳を行うルールがあります。

### なぜ二仕訳が必要なのか

社会福祉法人には、目的の異なる2種類の計算書類を作成する義務があるためです。

- ・事業活動計算書：経営成績（収益・費用）を把握するため
- ・資金収支計算書：支払資金の動き（収入・支出）を把握するため

### 仕訳が必要な判断基準

判断ポイント	内容
対象となる取引	支払資金（流動資産・流動負債の差額）の増減がある場合
対象外の取引	減価償却費の計上など、現金の動きを伴わない取引

## 一取引二仕訳の実務パターン

「一取引二仕訳」が必要な代表的パターンの考え方を整理します。

### パターン：収益・費用が発生し、支払資金が動く場合

一つの経済的事象に対し、以下の2つの視点で仕訳を構成します。

視点	仕訳の役割	記録する内容
視点1	事業活動の記録	サービス活動収益・費用など（PL項目）
視点2	資金収支の記録	支払資金の増減（収入・支出）

### 実務上の注意点：特有の勘定科目

仕訳を構成する際、以下の科目には特に注意が必要です。

- ・**基本金**：設立時の寄付金（資本金性質）の受け入れ時
- ・**国庫補助金等特別積立金**：施設整備などの補助金受け取り時
- ・**支払資金**：流動資産と流動負債の差額として管理される

## Ⅰ 拠点・サービス区分と内部取引の処理

一取引二仕訳を正しく行うためには、組織内の「区分」を理解する必要があります。

### 会計区分の3階層

実務では、以下の単位ごとに仕訳を振り分け、それぞれ計算書類を作成します。

1. 事業区分（社会福祉事業、収益事業など）
2. 拠点区分（各施設、各事業所単位）
3. サービス区分（保育、介護、デイサービスなど）

### 拠点間取引（内部取引）のパターン

拠点Xから拠点Yへ資金移動を行うような「内部取引」の場合：

- ・各拠点の処理：一方では支出、もう一方では収入として仕訳。
- ・法人全体の処理：合算時にこれらを相殺消去し、重複を排除します。
- ・目的：法人の公益性と財務の透明性を詳細に開示するため。

## | 仕訳実務を効率化する仕組み作り

複雑な「一取引二仕訳」や区分経理を正確に行うための実務的解決策です。

### 専門家によるチェック

一般企業会計との乖離が大きいため、社会福祉法人の会計基準に精通した税理士を起用し、仕訳パターンの妥当性を確認します。

### 会計システム・ERPの活用

手作業での二重仕訳はミスを誘発するため、システムの導入が推奨されます。

- ・**自動変換機能**：一つの入力を基に、資金収支と事業活動の両仕訳を自動生成。
- ・**区分管理の自動化**：拠点やサービスごとの集計を自動化し、相殺消去をスムーズにする。
- ・**一元管理**：給与や販売管理と連携し、仕訳漏れを防止。